

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsl ine

2013/5

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金公募説明会を開催	1
特集 組合事務のポイント ～文書の保存と廃棄～	2
商業・サービス業・農林水産業活性化税制	3
再発見！連携のチカラ No.69 企業組合かぶあがり（青森県）	4
「電気・エネルギー等に関する経営相談窓口」の開設について	5
A B L（Asset Based Lending）をご存知ですか？	5
中央会NEWS ・京都青年中央会 第32回通常総会を開催	
・平成24年度 本会北部振興対策懇談会を開催	6
会長コラム No8 ローン屋 カード屋	7
京都経済お天気	7
新加入会員紹介	8
お知らせ 京都府中央会 第58回通常総会	8

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 公募説明会を開催



3月28日（木）、京都府中小企業会館において、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（以下、ものづくり補助金）の1次公募説明会を開催、中小企業の経営者ら約230名が出席した。

ものづくり補助金は、きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援するものである。我が国製造業

を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化を実現することを目的としている。

なお、1次公募の第一次締切分として3月25日までに応募のあった案件は、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、全国で742件（うち京都府内10件）を採択することとした。第二次締切分の案件についても厳正な審査を経て5月下旬に採択の見通しとなっている。

今後、2次公募を行う予定であり、本会ホームページ、メールマガジン（メールマジン）は本会ホームページより配信登録可）等により、随時お知らせすることとしている。

〈ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の概要〉

ニッチ分野特化型



■対象者

日本国内に本社及び開発拠点を有するものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- ①顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
- ②認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
- ③「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

■対象経費

- 原材料費
- 機械装置費
- 試作品の開発に係る経費（人件費含む）等

サービス化型



小口化・短納期化型



■補助率等

補助対象経費総額の3分の2
（補助上限額：1000万円）

中小企業・小規模事業者

補助（2/3）

中小企業団体中央会

補助（基金造成）

国

【本件に関するお問合せは、以下までお願いします。】

京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 番地 京都府中小企業会館 地階

☎ 075-325-1381 FAX 075-325-1382

ごめんねと またいえなくて 今日も雨 明日天気になーあれ

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

組合事務のポイント ～ 文 書 の 保 存 と 廃 棄 ～

文書には、その種類によって、事業年度の終了とともに不要となるもの、一定の期間保存が必要となるもの、組合が存続するかぎり永久に保存を必要とするものがあります。

今回は、組合事務の主だった文書保存期間の目安を確認していきます。

【文書保存期間の目安】

分 類	保存種別	保存期間	摘 要
会 議	総会議事録	10年	中協法53条の4、中団法47条
	委員会議事録	5年	
	その他会議に関する書類	3年	
役 員	役員名簿	永久	
	役員会（理事会）議事録	10年	中協法39条、中団法47条
	役員選挙録及び関係書類	5年	
法 令	関係法令に関する書類	永久	
定 款	定款の制定及び改廃に関する書類	永久	
規約、規程	規約、規程類集	永久	規約、規程細則内規(取扱要領を含む)
	規約、規程の設定改廃に関する書類	永久	規約、規程作成参考資料を含む
行政庁及び 系統機関関係	重要な免許、認可、出願及び報告に関する書類	永久	
	登記及び登録等に関する書類	永久	
	行政庁、系統機関等連絡交渉に関する書類	3年	
契 約	重要な契約、協定及び覚書に関する書類	永久	
統 計	統計表	永久	組合経営に関する諸統計
組 織	組合歴に関する書類	永久	授賞、表彰等を含む
組 合 員	出資	組合員名簿、持分等に関する書類	永久
	組合員	加入脱退に関する書類	永久
会 計	計 画 統 制 報 告	事業計画に関する書類	10年
		予算編成等に関する書類	10年
		業務報告、試算表に関する書類	永久
		資金調達等に関する書類	3年
	資 金	借入金等に関する書類	永久
		保証預り金及び保証預り金に関する書類	永久
		貸付金に関する書類	永久
		資金計画に関する書類	3年
	会 計	会計勘定の記録及び整理に関する重要な書類	永久
		会計勘定の記録及び整理に関する補助元帳	10年
		支出に関する証憑書類	10年
		財産の評価及び減価償却に関する書類	10年
		原票、伝票及び集計に関する書類	7年
		預金・貯金に関する書類	7年
		配当金に関する書類	7年
	税 務	法人税に関する書類	7年
		地方税に関する書類	7年
		源泉徴収税に関する書類	7年
		その他諸税に関する書類	7年
	外部出資	外部出資に関する書類	永久

【文書保存と廃棄】

文書保存にあたって注意すべき点は、索引をほどこすこと、保存年限の長いものは丈夫な表紙をつけて保存状態をよくするよう心がけること、保存文書台帳を設け文書がどこに保存されているかを明確にしておくことが肝要です。

保存年限を経過した文書は廃棄処分するとともに、保存文書台帳からその文書名を抹消します。廃棄の際には、文書内容によってはシュレッダーに掛けるなどの処置を行うことが望ましいです。

組合事務についてご不明な点がございましたら、お気軽に各組合担当者までお問い合わせ下さい。

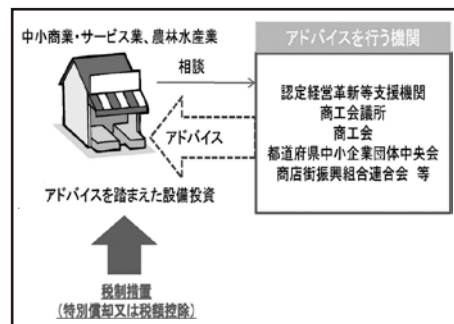
卸売業、小売業、サービス業の個人事業者、中小法人の皆様へ

— 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 —

平成25年度税制改正において、商業・サービス業・農林水産業の設備投資を応援する税制が創設されました。

この制度を活用すれば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%の特別償却)か、税額の控除(7%)を受けることができます。例えば、次のような設備投資が対象です。

- 新しい商品を販売するため、陳列棚を入れる
- レジスターを入れ替える
- 古くなった看板など店の外装をきれいにする など



【税制措置の対象者】青色申告書を提出する中小企業者等

中小企業者等とは、以下のような方々です。

「個人」：常時使用する従業員が1000人以下の個人事業者

「法人」：資本金の額が1億円以下の法人（資本金1億円超の大規模法人の子会社を除く。）

従業員が1000人以下の資本を有しない法人

「その他」：商店街振興組合、中小企業等協同組合 など

【適用の要件】以下の全ての要件を満たすことが必要です。

●経営革新等支援機関からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること

経営革新等支援機関とは、平成24年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業が安心して経営相談等を受けられるように、専門的知識や実務経験が一定レベル以上の者として国が認定した中小企業支援機関、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等のことです。詳しくは、中小企業庁のホームページ（経営革新等支援機関）をご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index>

●「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に、税制措置を受けようとする設備が記載されていること

経営革新等支援機関等で経営改善に関する指導及び助言を受けたことが税制措置の適用要件になるため、経営革新等支援機関等から指導及び助言を受けたことを明らかにする書類（取得する設備の記載等がされているものです。）の写しを申告書に添付することが必要です。

●「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に記載された設備を実際に取得して、中小企業者等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること

- ・ 本税制措置の対象となる設備は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1の「建物附属設備」で60万円以上のもの及び「器具及び備品」で30万円以上のものです。
- ・ 中古品は対象には含まれません。

【税制措置の内容】取得価格の30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除を選択適用

- 税額控除は、個人事業者又は資本金3000万円以下の法人のみが選択できます。
- 税額控除される額は取得価格の7%又は税額の20%のいずれか低い額となります。
- ファイナンスリース取引のうち所有権移転外リースで取得した設備の場合、特別償却は選択できません。

詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

設備投資をお考えの場合は、各組合担当者までお気軽にご相談下さい。

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎075-317-7132 企画調整課 ☎075-314-7131

北部事務所 ☎0773-76-0759

水産科学館運営による子どもの科学する心を育てる事業

企業組合かぶあがり（青森県八戸市）

指定管理業務をベースとし、子どもたちの科学する心を育てる「マリエント『ちきゅう』探検クラブ」を主宰。人間性豊かな将来の人材を育てるための学習の場を提供している。

背景と目的

水産都市である八戸市の水産と海洋の科学情報を発信し、景勝地「種差海岸」の観光拠点施設でもある八戸市水産科学館「マリエント」は、以前は特定非営利活動法人海の八戸NPOが指定管理者として管理・運営を行っていた。

そのNPO法人で働く職員が、より地域に密着した来場者本位のサービス提供を目指すことができる組織体の必要性を感じていた。

そこで青森県中小企業団体中央会に相談し、企業組合制度を紹介され、平成21年1月、当組合を設立し、マリエントの指定管理者となった。

事業・活動の内容

イベント、展示物の更新、話題の発信等により、マリエントを「また行きたくなる場所」へリピーターを増加させるよう、来館者を「お客様」として迎え、楽しんでもらえるように努力した。そこで、企業的事業手法を積極的に採用し、コスト意識、効率性を重視しつつ、施設の魅力を上昇させる手法を開発・実施した。これにより、スタッフの待遇向上やイベント実施が可能となった。

集客力の増大と指定管理者としての適正な維持管理を図るという当組合の使命をスタッフに浸透させることにより意識改革を図り、結果として来館者の満足度向上という好循環となっている。

また、岩手県の久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」から、人気者であるウミガメの「カメ吉」等の避難を受け入れ、震災被災地支援活動にも力を入れている。加えて、組合の目的である人材育成、教育事業として、海洋科学の体験学

習を行う「マリエント『ちきゅう』たんけんクラブ」の組織化・運営を行っている。



ダイバーによる餌付け



マリエント外観

成果

平成21年4月、指定管理受託後は、マリエントの魅力を最大限に引き出し、様々な趣向を凝らしたイベント等を毎月企画するなど、より地域とのつながりを深めることができています。震災による落ち込みがあったものの、平成22年度の来館者は約5万7,000人と、受託前と比較して70～80%増加していた。

子供たちがさらに光り輝くように、そして、科学を通じて人間性を高め、1人で何でもできるような人になって欲しいという願いを込めて運営している「マリエント『ちきゅう』たんけんクラブ」は、発足時に10人だった会員が、現在では130人を超えるまでに拡大している。

また、館内の展示で全面的な協力をいただいている独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)と当組合、「マリエント『ちきゅう』たんけんクラブ」の関係性が強化され、地球深部探査船「ちきゅう」への体験乗船等を通じ、子供たちが最先端の科学に触れる機会を創出できています。

《組合DATA》

企業組合かぶあがり

〒031-0841 青森県八戸市大字鮫町字松苗場14番地33

☎ 0178-33-7800 FAX 0178-33-7801

URL <http://www.marient.org/>

法律の改正により
平成26年1月から

**個人で事業や不動産貸付
等を行う全ての方は記帳と帳簿
等の保存が必要になります！！**

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。



「電気・エネルギー等に関する経営相談窓口」の開設について

電気・エネルギー価格の上昇等に伴い、中小企業や農林漁業者のコスト低減や経営改善などの相談にきめ細かく対応するため、京都府及び関係機関内に「電気・エネルギー等に関する経営相談窓口」が設置されました。

本会におきましても窓口を設置しましたので、お知らせ致します。

【電気・エネルギー等に関する経営相談窓口】

京都府中小企業団体中央会

本 部 ☎ 075-314-7131 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階

北部事務所 ☎ 0773-76-0759 舞鶴市字喜多1105番地 舞鶴21ビル「503」

開設日時 土・日・祝日を除く平日 8時45分～17時15分

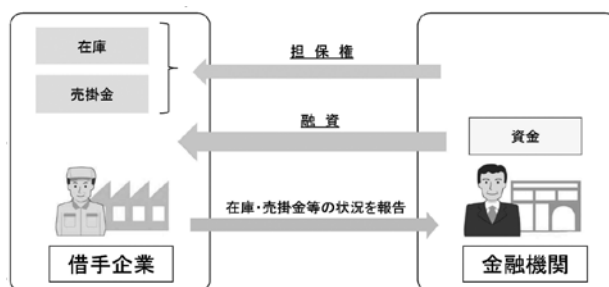
A B L (Asset Based Lending) をご存知ですか？

A B Lとは…動産・売掛金担保融資

企業が持っている原材料・仕掛品・商品等の在庫、生産を行うための機械設備等や売掛金等の債権は、企業にとって収益を生み出す大切な資産（事業収益資産）です。

企業の信用力の補完として、これらの資産を担保として提供し、貸し手（金融機関等）がその事業価値を見極めた上で行う融資のことをA B L（エービーエル：アセット・ベースト・レンディングの略称）といいます。

これは、資金の貸し手（金融機関等）と借り手（企業）が、お互いへの信頼関係に基づいて密接なコミュニケーションを取りながら、企業が持つ原材料や商品、売掛金等を裏付けとして行われる融資です。A B Lの活用を希望される場合は、お取引先の金融機関にご相談ください。



平成25年 ものづくり企業従業員のための スキルアップセミナー

受講者
募集中！

受講無料

第1回 TOC手法による在庫削減・納期短縮講座

第2回 生産計画の遅れへの対処法講座

第3回 部下や後輩への仕事の教え方講座

※雇用調整助成金制度対象の教育訓練として本研修をご活用いただけます。

講座内容の詳細、申込用紙等は
下記ホームページでご確認ください。

京都府 HP

<http://www.pref.kyoto.jp/noryoku/news/press/2013/9/0430skillup.html>

株式会社アイシーエル（事業委託企業）

<http://www.icl-web.co.jp/monodukuri/>

株式会社アイシーエル

オーダーメイド研修・講師派遣承ります。お気軽にお問い合わせください。

ICL

☎ 075-254-7311

京都府京都市下京区函谷鉾町 80 京都産業会館 2 階

URL <http://www.icl-web.co.jp>

E-mail seminar@icl-web.co.jp

営業時間 9 時～18 時（土・日・祝日は休業）

京都青年中央会 第32回通常総会を開催

本会の青年部組織である京都青年中央会では、4月22日（月）、京都府中小企業会館において、第32回通常総会を開催、提出された7議案は全て原案通り可決決定した。

前年度に引き続き『和』をテーマに掲げ、各青年部の漲るチカラを結集し、地域経済・地域社会の振興発展に向けた取組を展開する。



京都青年中央会
会長 長野 兼人

今年度は引き続き『和』をテーマに活動して参ります。主な活動予定は次の通りです。

①AMY委員会の開催

より良い青年部活動を目指し、行政との懇談会等を開催し連携を図ります。

②CAPフェスタの開催

10回目を迎える2年に一度の一大イベントです。各青年部の特色を生かしたブースやステージイベント等を展開します。

会員同士の交流はモチロン!対外的にも中央会を最大限にPRしたいと思います。

③京都ビジネス交流フェアへの出展

今年も体験やパネルで工夫を凝らしたブースを出展し、ビジネスの可能性を広げたいと思います。

④組合青年部の育成・加入促進

新たな青年部の立ち上げ支援や未加入青年部を積極的に勧誘したいと思います。皆様のご紹介をお待ち致しております。

一瞬一度のチャンスを大いに活かして、積極的に事業展開しますので、より一層のご支援を宜しくお願い致します!

平成24年度 本会北部振興対策懇談会を開催

去る、3月26日（火）、ホテルマーレたかた（東舞鶴）にて、北部振興対策懇談会を開催した。

第1部の地元水産資源を活用した北部観光推進懇談会では、生産者・流通事業者、関係機関及び事務局の計17名が出席、地元水産資源の活用に関する取り組みについて、平成24年度実績では過去最高の1億円産業となった、全国的に貝の養殖、特に1年で出荷できる“丹後とり貝”は注目されている、これまで築き上げてきたブランドイメージを損なわず安定供給に繋げていくこと等の課題があり、地元観光客が来るような役目を“丹後とり貝”が担うよう考えていかなければならない等懇談した。

引き続き、第2部の北部地域機械金属団体懇談会では、機械金属関係団体・関係機関及び事務局の計16名が出席、製品開発・受注状況、円安影響、海外展開等に対する各業界の現況について、以前は一月や二月先の計画が見えて



いたが、朝行ってみないと今日の仕事の有無が分らないという状況になってきた、何よりも、原材料である鋼材とか油関係、更には電力関係の値上がりと今から非常に懸念され、コストをこれ以上上げると原価を圧迫するという実態が見えてきた。非常に先の見えない、以前だともう少し景気が良くなれば何とか戻ってくるだろうという考えがあったが、これからは「いくら減っていくのか」と危惧している等懇談した。また、本会より1月に実施した「タイ産業視察」報告を行った。

ローン屋 カード屋



屋をつけるとなんとなく身近になる。外来語でも同じことだ。ところが名前はかわいいがかなりエグいのが住宅ローン、自動車ローン。ただし、日本では金利は世界的に見ると安い。最も安いのは奨学金、金利は事実上ゼロ、その上、返済も社会人となって余裕ができてからと、あくまでも苦学生援助の善意により成り立っている。これら金利が安いのは、住宅ローンや奨学金は所得の格差で恒産や学歴に差が出るのを防ぐと言う理念に基づいている。

ところで日本でもローンとカードが結合されているからややこしい。カードで買物をする人たちがどんどん増えている。なにしろポイントがつくので人々はカードで買物をする。しかし、このカード、ほとんどの商店にとっては大変だ。5%程度の手数料がつく。最も大きなデパートや交通機関には安い手数料でやっている。小商店で儲けた金でカード利用者を喜ばせ、更にクレジットとか言って分割払いで15%近い金利を取る。目に見えないカタチで実行されているから悪質だ。

このカードローン会社の言いなりにならず、小売商の団手で手数料の値下げ運動をやってはどうか。こんな理不尽がまかり通っていることが変だ。ただ、商店街がカードをつくって成功している場合もあるから一概には言えないが、ただし、これは一部の話。手数料の値下げ運動はすべきだ。

《今月のお薦め本》「医療にたかるな」 村上智彦 新潮新書 714円

「日本人のための世界史入門」 小谷野敦 新潮新書 780円

また、新潮45がおもしろい月刊誌になってきた。

渡邊 隆夫

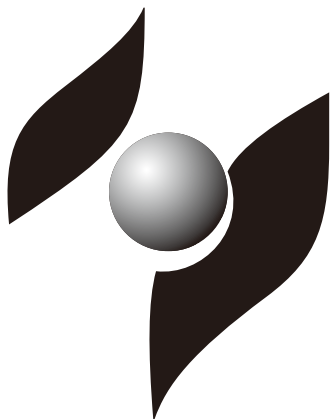
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員3月分報告より

■不安材料の多い経営環境

	業界景況天気図	概 況
全 体	2月 → 3月 	アベノミクスによる波及効果に期待を寄せているものの、多くの中小企業において景気回復の実感はまだ持てないのが現状のようである。消費マインドの低迷、原材料価格の上昇、電気料金の値上げ等、経営環境に不安材料が多い。
製造業 2月 ↓ 3月 	繊維工業 	和装・洋装関連ともに動きが停滞しており、先の見通せない状況が続いている。
	出版・印刷 	前年同月よりは若干仕事量は増加したが一時的としか思えず、相変わらず不景気である。電子媒体の普及、少子化等、業界に悪条件が増加しており、年々仕事量が減少していることを実感している。加えて、不採算の安値、受注競争に歯止めがかからず、業績悪化を招いていると思う。
	鉄鋼・金属 	3月度の状況は、昨年末政権が代わり諸政策の結果、年末より現在にかけて円安・株高に転じて景気回復の気配を感じさせ、各企業とも大いに期待をしているところである。しかしながら、中小企業では景気回復の実感はまだなく、ほとんどが変化がないとの事であった。
	一般機械等 	再生可能エネルギー関連機器の受注は好調であるが、全般に低迷している。大型設備投資物件が極端に減少しており、中小製造業においては依然景気の回復感は程遠い。金融円滑化法の期限切れを迎え、資金調達において潜在的な不安材料となっている。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業界では、原材料の値上げと電気料金（企業向け17%超）の値上げの対応に苦慮している。下旬に向かい操業度が上り気味の分野もみられるが、「先行き期待ムード」に対して概ね中小企業の実態は横這いのままである。
非製造業 2月 ↓ 3月 	卸 売 	衣服・繊維等卸売業では、和装・洋装・寝装とも苦戦している。消費マインドが高まってくる兆しが今のところ見えない。生鮮食料品卸売業界では、水産物の取扱高は、暦年では44千トン、400億円と減少幅が徐々に拡大している。
	小 売 	燃料小売業界では、原油価格の下落と円安の影響で、仕入価格も上げ下げの繰り返しで市場は全般的に値下がり傾向となった。家電小売業界では、アベノミクスで株価が上がり、円安等、市場では好調に推移しているが、我々現場まではなかなか届いていない。
	商店街 	まだまだ本格的な回復には至っていないようであるが、来月・再来月に期待が持てるように思われる。また、アベノミクスによる円安傾向により、海外からの観光客の増加が顕著に表れている。
	サービス 	旅館業界では、3月下旬に入り宿泊者は多少増えているが、全体的には3月は例年より低調である。情報サービス業界では淘汰された結果、期末納入案件もあり短期的にはWEB開発言語の技術者需要が増加し、技術者不足になっている。
	建 設 	年度末の予算消化の需要の動きも終わり、元の状態に戻った。マスコミで報道されているような景気回復の実感はない。
	運輸・倉庫 	燃油価格が高止まりの状態で推移しており、経営への影響が引き続いて懸念される。

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	曇り 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	---------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会 員 名 一般社団法人産業保健法務研究研修センター
所 在 地 大阪市西区新町1-2-13-903
設立年月日 平成24年11月1日
主な事業 産業保健法務に関する調査研究、企業・団体の産業保健法務の支援等
U R L <http://www.oshlsc.or.jp>

お知らせ

京都府中央会 **第58回通常総会**

開催日 平成25年6月27日（木）

場 所 京都ブライトンホテル
（京都市上京区新町通中立売（御所西））

※ 詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。
ご予約下さいますようお願い申し上げます。

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「若竹色」です。

なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

5/2013 平成25年5月1日発行 通巻797号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル） 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp